

# 新型インフルエンザの大流行に備えて

## 【医療機関には正しく受診してください】

### 発熱などインフルエンザの可能性がある場合には・・・

必ずしもすぐに医療機関を受診する必要はありません。

- ・持病などがなく症状が軽い場合には、できるだけ通常の診療時間内に受診するようにしてください。時間外診療に軽症患者が殺到すると、重症患者の診療に支障が出ます。

#### 豆知識

インフルエンザであるかどうかを判定する簡易迅速検査は、もともとインフルエンザかどうかを100%の確率で判定できるものではありません。特に、症状が出てから6時間以内の早期の場合は、不確実な検査結果となることがあります。

医療機関を受診する場合には、

- ・まず、最寄りの診療所（かかりつけ医）に受診してください。
- ・必ず、受診する前に電話をして、受診時間帯や待機方法の指示を受けて下さい。
- ・家を出るときからマスクを着用し、医療機関では指示に従って待機してください。

インフルエンザの大流行時には、大きな病院においては重症化した患者を担当しますので、まず、最寄りの診療所を受診していただくようご理解とご協力をお願いします。

#### 豆知識

休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師への電話による相談\*ができます。

プッシュホン回線・携帯電話からは「#8000」

プッシュホン回線でない固定電話、公衆電話からは「058-240-4199」

時間帯によってはつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。

\*あくまでも電話によるアドバイスであり、診断・治療を行うものではありません。

【ご注意】 保護者の方から見て、お子様の症状が明らかに重篤・重症と思われるときは119番で救急車をご利用ください。

【相談時間】 月～土：19:00～23:00 休日（年末年始を含む）：9:00～23:00

### 重症化のサインは・・・

次の兆候が見られたら、重症の場合があるので、医療機関に相談をするか救急車を呼んでください。

#### 小児の場合

- ・呼吸が速い、息苦しそうにしている
- ・顔色が悪い（土気色、青白いなど）
- ・嘔吐や下痢が続いている
- ・落ち着かない、遊ばない
- ・反応が鈍い、呼びかけに答えない、意味不明の言動がみられる
- ・症状が長引いて悪化してきた

#### 大人の場合

- ・呼吸困難または息切れがある
- ・胸の痛みが続いている
- ・嘔吐や下痢が続いている
- ・3日以上、発熱が続いている
- ・症状が長引いて悪化してきた

### 治癒証明書って必要？

インフルエンザの診断を受けた場合、解熱後2日を経過すれば外出をしても構いませんが、症状が出た日の翌日から7日を経過するまでの間はマスクを着用するなどの周囲への配慮をお願いします。なお、解熱後にあらためて医療機関を受診して、簡易迅速検査を受けたり、治癒証明書を取得したりする必要はありません。

県内医療を守るためには県民一人ひとりの協力が不可欠です。  
ご理解・ご協力をお願いします。